

令和8年度予算施政方針

下諏訪町長 宮 坂 徹

令和8年度予算案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、緩やかな回復が見られるものの、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追い付かず、食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さを欠いている状況であり、世界経済の先行きにも不透明感があることから、今後の動向に留意する必要があります。

政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け一体となって取り組み、「強い経済」の実現に向け「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進するとしています。

迎える令和8年度は、私にとって2期目の2年目の年となります。

今月開催されたミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、下諏訪町出身の野明花菜選手が、スピードスケート女子団体パシュートで銅メダルを獲得するなど、勇気と感動を届けてくれました。選手の健闘を称賛するとともに、この町の未来に向けた飛躍の年となるよう、新たな決意で臨んでまいり所存であります。

予算編成にあたっては、私が公約として掲げた『女性・若者が集い元気な声がひびくまちづくり』、『「健康スポーツ都市しもすわ」を推進し健康なまちづくり』、『未来のしもすわを描く取り組みの推進』の3つの重点政策と、7つの主要施策の実現に向け、非常に厳しい財政状況下であっても、創意工夫により積極的に予算へ反映するよう、事務事業の見直しを行い、中長期的な視点に立ち全職員が一丸となって取り組むよう指示をしてまいりました。

それでは、令和8年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案についてのご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は91億4,200万円で、前年度比8.5%、8億4,400万円の大幅減となりますが、これは、総合文化センター改修事業に伴う予算が減額となったことが主な要因となります。

予算の概要としましては、事業の緊急性と優先度を見極め、国の令和7年度補正予算ともリンクしながら財源の確保に努め、交付税措置のある有利な起債と目的基金の活用を図り、最終年度となる高木橋の架け替え、保育所等の照明設備の改修、道路関連事業などの投資的事業を実施するほか、増加の一途にある社会保障関連の経費も十分手当てしながら、子育て、教育、健康、防災などの各種事業を精力的に推進し、身近な生活にも配慮した積極型の予算としたところです。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、前年度比0.1%、330万円増の25億3,000万円を計上いたしました。主要3税の現年課税分のうち個人町民税は、税制改正による減収に加え納税義務者数の減少はあるものの、近年の賃金アップによる所得の伸び等から2,000万円の増、法人町民税は、原材料費や人件費などの高騰が収益を圧迫している状況や、不透明な国際情勢の影響を加味し1,000万円の減、固定資産税は、新築家屋数の増加等により320万円の増と見積もりました。

地方特例交付金は、自動車税及び軽自動車税の環境性能割廃止に伴う減収分の補填が見込まれることから、1,500万円増の3,000万円の計上としました。

地方交付税では、国において、給与改定対応のほか、物価高対応等に財政措置を行うこととされており、増額が見込まれるところですが、本年度からの算定に用いられる人口については、令和7年度国勢調査の数値が反映されるため減額要因となることから、令和7年度の交付実績も考慮する中で、前年度同額の24億円と見積もりました。

国庫支出金では、高木橋改良事業等に係る道路メンテナンス事業補助金のほか、新しい地方経済・生活環境創生交付金、空き家対策総合支援事業補助金や学校給食費負担軽減交付金などで、前年度比4.8%、4,970万3千円減の9億9,460万9千円を計上いたしました。

繰入金では、公共施設整備基金から子育て・多世代交流施設整備、移住交流総合拠点施設整備などへ8,951万3千円、地域開発整備基金から道路新設改良事業、都市計画道路事業などへ6,534万9千円、社会福祉基金から福祉タクシー等助成、社会福祉協議会補助などへ9,221万5千円を充当して、目的基金を有効活用するとともに、ふるさとまちづくり基金からは寄附者の希望に添った事業に1,824万3千円、こども未来基金からは子どもの教育支援など必要な経費に対して711万8千円を充当いたします。

また、財政調整基金からは、前年度比3,200万円減の2億5,800万円を計上いたしました。

町債につきましては、道路関係に1億1,230万円、橋りょう関係に8,110万円、子育て・多世代交流施設整備に6,290万円、移住交流総合拠点施設整備に3,690万円など、前年度比61.5%、7億5,400万円減の4億7,180万円を計上しましたが、将来世代の負担軽減に配慮し、交付税措置のある有利な起債を優先して借入れしてまいります。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第8次総合計画がスタートする年であり、計画を補完する第6次行政改革大綱、第3次行財政経営プラン、第3期未来を創る総合戦略等の各種計画も同時に始動します。

引き続き、「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現を目指すとともに、未来を創る総合戦略に基づき、人口減少に対応した地方創生に向けた各種取り組みを、柔軟かつ着実に実施してまいります。

本年度の職員数は、一般職に加えて、保育士、社会福祉士といった専門職を採用し、令和7年度からは3人増の241人でスタートいたします。

人材育成関係では、組織と職員個々の更なるレベルアップを図るため、各種研修や講習を実施するとともに、岡谷市との交流派遣のほか、諏訪広域連合や長野県などへ職員を派遣いたします。

公会所整備事業では、各地区からの要望に基づき、公民館、公会所の改修のほか、冷房設備設置やLED照明器具設置に対する補助など、利便性の向上を図るための整備を支援し、地域コミュニティ活動の促進を図ります。

庁舎管理関係では、役場庁舎の女性用トイレに生理用品を配備し、誰もが安心して快適に利用できる環境整備を進めてまいります。

企画関連事業では、組織改編を実施し、施策の立案・調整機能を強化したうえで、政策の一貫性と実効性を高めていくことを目的に、新たに総合政策課を設置して、これまでの企画業務である「おでかけ町長室」のほか、グランドデザインの推進、千葉大学予防医学センターとの連携協定による「健康まちづくりに向けた共同研究」の実施など、各課横断的な事業に積極的に取り組んでまいります。

協働推進事業では、個性とアイデアに満ちたまちづくりを推進するため、引き続き「地域の活力創生チャレンジ事業」を民公協働事業の核として、町内で行われる自主的かつ主体的な公益活動の取り組みを支援してまいります。

姉妹都市交流事業は、令和7年度に南知多町の児童を下諏訪町へお迎えし、下諏訪町内で交流を行ったことから、本年度は下諏訪町の児童が南知多町を訪問して交流することを予定し、児童の皆さんの記憶に残る思い出づくりなど、両町の交流が更に深められるよう事業を実施してまいります。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税では、総合戦略に掲げる目標達成の推進と、更なる財源の確保を図るため、個人及び企業の賛同が得られるよう町が推進する事業のPRを関連する団体等と協力し、積極的に実施してまいります。

国際交流事業につきましては、従来の国際化対策事業と一元化し、令和7年度に訪問したイタリアとの交流事業など、民公協働による国際交流を推進してまいります。

防災対策では、全国で多発している自然災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めるため、防災備品の整備や備蓄品の充実を図るとともに、災害時の避難情報や防災情報など速やかな情報伝達の体制を維持してまいります。

あわせて、令和元年度に作成したハザードマップを最新の状況へ更新し、いざという時に使いやすい内容となるよう充実を図ってまいります。

地域防災力強化の取り組みでは、引き続き備蓄食料を各区の自主防災会へ計画的に配備するとともに、小さなコミュニティを単位とした防災ミニ講座を実施し、防災ネットワークしもすわとも連携しながら、防災訓練や広報を充実することで地域防災力の強化に努めてまいります。

情報及びDX関連では、ホームページを更新し利便性の向上を図るほか、行政手続のオンライン化を促進するとともに、財務会計システムの更新や生成型AIの活用により、業務の効率化を図ってまいります。

統計関係では、5年に1度実施されている経済センサス活動調査が行われるため、関連する経費を計上いたしました。

選挙関係では、本年8月に長野県知事選挙の執行が予定されておりますが、選挙管理委員会と連携して更なる投票率の向上に努めるとともに、引き続き小中学校、下諏訪向陽高校において主権者教育を推進してまいります。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、開かれた議会を推進するための情報発信の取り組みとして、「議会だより」の発行経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に寄与するため、定期的な監査等の経費を計上しております。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務を執行するとともに、厳しい財政見通しの中、堅実な収支管理に努め、計画的な資金繰りを進めてまいります。

税務関係では、将来を担う小中学生を対象に税の仕組みや役割、大切さを理解いただくとともに、まちづくりや行財政にも関心を持ってもらえるよう、引き続き租税教育を推進してまいります。

賦課徴収業務では、国の施策に基づき納付や各種申請等の電子化を進め、住民サービスの向上と事務の効率化を図ってまいります。

また、財源確保の観点から収納対策室を中心に、適正な課税と税負担の公平性に努めるとともに、きめ細かな納税相談と滞納整理を進め、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

なお、本年度、中長期的な職員数の適正化や業務の効率化を図るため、税務課と会計課を統合し、税務会計課を新設いたします。

総合窓口業務では、各種届出や証明書発行等を正確かつ迅速に行うとともに、窓口のワンストップ化を進め、住民サービスの一層の向上に努めてまいります。

また、マイナンバーカードを活用した証明書交付機器やコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの利用を促進し、引き続きマイナンバーカードの申請・更新手続きを着実に進めてまいります。

消費者行政につきましては、複雑かつ多岐にわたる悪徳商法等に対処するため、消費生活センターにおいて迅速で丁寧な対応に努めるとともに、民間事業者が提供する特殊詐欺犯罪の防止補助事業を周知するなど、引き続き被害防止対策を講じてまいります。

生活関連事業では、町循環バス「あざみ号」と諏訪湖周「スワンバス」について、下諏訪町地域公共交通計画に基づき、持続可能で最適な運行に向けた取り組みを進めるとともに、あざみ号にキャッシュレス決済システムを導入し、更なる利便性の向上を図ります。

各種相談事業では、ホットライン（専用ダイヤル）による「なんでも相談室」を通じて、日常生活の中で抱える悩みや困りごとの解決に向け、引き続き関係機関や担当窓口と連携し対応してまいります。

移動販売事業では、市街地から遠距離にお住まいの方々への支援について、民間移動販売事業者の参入と、イオンスタイル諏訪の開店を踏まえながら、より多くの皆様にご利用いただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

社会福祉関係では、引き続き重層的支援体制整備事業に取り組み、関係機関と連携を強化し、包括的支援体制の構築を図ります。

また、行政だけでは行き届かない福祉分野を担っていただいている社会福祉協議会や行政・関係機関への「つなぎ役」を担う民生児童福祉委員協議会への補助を継続してまいります。

個別避難計画作成事業では、町内一巡になる第3区を対象地区に作成を進めるとともに、町内全域で作成を希望する方に対し、適切な計画が作成できるよう取り組んでまいります。また、個々の計画作成にあたっては、福祉専門員や隣近所、防災士、民生委員など身近な支援者との連携強化と情報共有を図りながら、それぞれの方に適した計画を作成し、地域コミュニティの形成と安心安全なまちづくりを推進してまいります。

障がい者福祉事業では、在宅の障がい福祉サービスや児童発達支援、日常生活用具の給付のほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」と連携して、障がい者にやさしいまちづくりを推進してまいります。

障がい福祉計画策定事業では、令和9年度を始期とした「第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画」の策定に向け、障がいのある方や障がいのある児童を養育するご家族にアンケート調査を行い、障がい福祉サービスのニーズを把握したうえで、計画を策定いたします。

福祉タクシー等助成事業につきましては、タクシーや循環バスの利用助成とともに、公衆浴場券の助成を継続して実施することで、高齢者等の外出機会の促進を図り、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりを支援してまいります。

高齢者福祉計画策定事業では、令和7年度に実施した高齢者実態調査の結果を踏まえ、高齢者福祉施策全体の方向性を定め、総合的な取り組みとなるよう計画策定を進めてまいります。

介護保険事業は、3か年ごとに見直しされる広域連合介護保険事業計画の第10期計画の策定年となります。

団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年の超高齢社会を見据え、諏訪広域連合をはじめ関係機関との連携を図りながら、適正かつ持続可能な介護保険事業の運営を推進してまいります。

特別養護老人ホーム運営事業では、県内唯一の公設公営である「ハイム天白」の運営が物価高騰や人件費の増加等により大変厳しい状況にあるため、繰出金を増額して対応いたします。

児童福祉関係では、ひとり親世帯等児童激励金について、児童1人あたり7千円の支給に加え、小学校入学時に1万円、中学校入学時には2万円を祝い金として支給し、家計への負担軽減を継続して図ってまいります。

保育所関係では、必要な設備・備品等の更新と改修を計画的に行ってまいります。本年度は、とがわ保育園の照明器具一式をLED化する工事を行います。

また、全国で開始される「こども誰でも通園制度」を、とがわ保育園にて4月から実施し、子どもの育ちや良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルに伴う子育て家庭に対しての支援を強化いたします。

子育て支援事業では、困難を抱える子どもに対し、食事や学びの提供や、気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行う団体を支援するための補助事業を、引き続き実施いたします。

また、本年秋にオープンするイオンスタイル諏訪内に「子育て・交流テラス わっこ」を整備し、乳幼児と保護者が安心して安全に過ごせる場、小中学生や高校生、一般の方が気軽に憩える場となるよう運営を開始いたします。

福祉医療給付事業につきましては、給付対象者である18歳までのお子さんや、ひとり親世帯への医療費の助成を引き続き行い、障がいのある方については、精神障害者手帳1、2級所持者の入院についても助成を拡大し、安心して受診ができるよう支援してまいります。

保健センターでは、経年劣化によりタイルの割れや浮きが生じている棟屋部分の外壁タイルの修繕を行い、施設の劣化を防ぎ安心安全な環境を整えます。

母子保健事業では、受診に伴う経済的負担が大きくなる多胎妊婦に対し、新たに助成を行うことで、単胎妊婦の場合よりも追加で受診する健康診査費用の負担軽減を図ります。

また、妊婦さんのための支援給付事業による伴走型の相談支援と経済的支援を継続し、出産から育児までの切れ目ない支援を推進してまいります。

疾病予防事業では、乳幼児等が対象となる定期接種をかかりつけ医などで安心して接種できる体制を推進してまいります。

また、この春から定期接種化予定であるRSウイルス母子免疫ワクチンの予防接種について、予防接種法に基づいた接種体制を整えてまいります。

健康ポイント事業につきましては、特定健診やがん検診の受診のほか、健康づくりや生涯スポーツ、各自の健康増進に向けた継続的な取り組みの奨励など、自主的な健康づくりの啓発により「元気で長寿なまち しもすわ」を推進してまいります。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携して、安全で快適な生活環境を維持するための清掃活動や不法投棄防止対策に努めるとともに、廃棄物の減量と分別意識の向上を図ってまいります。

地球温暖化対策では、再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及を促進する補助制度を継続するとともに、再配達削減による二酸化炭素排出量の削減を目的に、宅配ボックス設置への補助制度を新たに追加いたします。

また、温泉のオーバーフロー分を活用したモデル事業に関する提案を募集する「温泉熱活用技術提案事業」を新規に実施して、資源の有効活用を図るとともに、役場庁舎及び健康ステーションに給水機器を導入いたします。

資源物等処理事業では、燃やすごみの削減や脱炭素の取り組みとして、本年4月からサントリーとの協定によるペットボトルの水平リサイクルを実施いたします。

一部事務組合の湖北火葬場、湖北衛生センター及び諏訪湖周クリーンセンターにつきましては、構成市町との連携を図りながら適正な管理運営に努めます。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の皆さんに協力をいただきながら、参加世帯の拡大を図ってまいります。

また、生ごみ処理機器購入に対する補助制度を継続するとともに、堆肥化促進剤も配付し、地球温暖化対策の一環となる燃やすごみの更なる減量に取り組んでまいります。

労務対策では、引き続き関係団体と連携した就職説明会や、企業研究会の開催を通じて事業者の課題となる雇用の確保に注力するとともに、中小企業奨学金返還支援補助事業や諏訪湖勤労者福祉サービスセンターへの支援等により、町内企業の労働環境の向上と勤労者の処遇改善に努めてまいります。

農業では、農業祭・朝市を開催するほか、学校給食への食材提供や安全で安心な野菜、果樹の地産地消を進めるとともに、遊休農地解消に向けた農地の貸し借りの斡旋、利用者ニーズを踏まえた町民菜園の活用と運営に努め、農業従事者に寄り添いながら農業振興支援を継続してまいります。

また、農業用施設の整備につきましては、山の神汐、樋橋汐、十四瀬東汐の老朽化した水門の取り替え工事を実施いたします。

林業では、町民の財産である町有林等の計画的な施業を進め、整備が進んでいない私有林についても引き続き森林環境譲与税を活用して施業を行います。また、松くい虫被害の早期発見のため定期的な巡視を実施するとともに、有害鳥獣被害の軽減を図るため猟友会と協力して駆除対策を講じるなど、山林保全に努めてまいります。あわせて、熊が人里へ出没した場合に備え、対応方法の確認や保険への加入など緊急時における体制づくりを進めてまいります。

また、新たな試みとしてJクレジットへの登録を目指し、山林の調査、計画策定のための基礎資料の整理などを実施してまいります。

森林整備の基盤である林道にあつては、林道萩倉線の擁壁に危険箇所があることから、安心安全に通行が可能となるよう補修を行います。

また、交通量の多い林道武居入線は、引き続き計画的に補修するほか、その他の路線についても損傷の優先度を踏まえ、必要な維持補修を進めてまいります。

水産業では、魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業への助成を通じて、湖畔の水辺環境に配慮しながら、諏訪湖の水産資源保持の支援を継続実施いたします。

商工業振興では、中小企業の設備投資等を支援する商工業振興助成事業をはじめとする各種補助制度により、商工会議所、商工業関係団体、金融機関等と連携し、事業者の起業創業、生産性向上、事業の持続化を引き続き支援してまいります。

また、空き店舗の改装経費に対する補助である、チャレンジ起業支援補助事業については、国庫補助の活用も見据えて補助対象者を拡充し、空き店舗の解消及び流通を加速化するとともに、安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助事業では、住宅の減災化の促進や、ゼロカーボンへの意識を向上させることで、環境にやさしいまちづくりに繋げてまいります。

中小企業対策につきましては、長引く物価・エネルギー価格高騰等の影響を受けている事業者の円滑な資金調達に資するよう、融資制度の活用と普及を図ってまいります。

臨時経済対策では、商業者及び住民の消費経済活動の活性化が図られるよう、商工会議所が実施する経済対策事業への支援を継続してまいります。

観光振興では、町の観光振興計画に掲げる「住んでよし、訪れてよしの観光都市しもすわへ」を実現するために、観光のワーキンググループを立ち上げ、新たな観光推進組織の設立も含め、住民や地域事業者等が一体となった、これからの観光振興の形を検討してまいります。令和10年開催の御柱祭については、来訪者の受入体制を整えるために、町の実行委員会の早期立ち上げと、善光寺御開帳や信州デスティネーションキャンペーンとの連携を推進してまいります。

また、八島高原の山岳環境については、利用状況に応じた受益者負担のあり方などを含め、自然環境と観光資源を持続的に維持できる環境について検討してまいります。

なお、本年6月から開始となります。長野県宿泊税も有効に活用させていただくとともに、観光宿泊施設の稼ぐ力に対して支援してまいります。

観光施設の指定管理では、しもすわ今昔館おいでや、おんばしら館よいさ、八島ビジターセンターあざみ館の指定管理者と連携して時計づくり体験や星ヶ塔遺跡などの魅力向上に努め、来訪者の満足度向上を図りながら、地域経済に寄与してまいります。

ものづくり支援センターしもすわでは、商工会議所との連携によるワンストップ支援を継続しながら、個々の企業ニーズに応じた各種補助制度を活用いただく中で、IT・DX化の推進も含めた営業力強化、製品開発及び受発注確保、事業承継等に引き続き取り組んでまいります。

移住定住促進対策として、移住者や空き家等に関わる各種補助制度の周知に努めるとともに、より多くの方に移住先として選択いただけるよう、関係団体との連携による移住ポータルサイトの一層の周知・活用を図ってまいります。

また、旧矢崎商店の稼働を見据えて、町の歴史ある建造物や、町独自の文化を積極的に活用し、移住者に結び付くよう、歴史文化を活かした地域賑わい事業を民間事業者と共に実施してまいります。

しごと創生推進事業では、しごと創生拠点施設ホシスメバにおいて二拠点居住者や移住希望者に対する起業創業等に向けた支援を通じて、様々な分野で活躍されている方を積極的に呼び込み、町の活性化に繋げてまいります。

結婚新生活支援事業では、ホシスメバに隣接する新婚世帯向け住宅の運営管理を適切に行うとともに、町内で新婚生活を始める方に対する補助制度を通じて、新生活への経済的支援を継続してまいります。

移住交流総合拠点施設整備事業につきましては、国の登録有形文化財に登録された旧矢崎商店について、令和9年度の供用開始を目指し、宿泊機能を備えた移住定住の総合拠点施設に向けた改修工事を行うとともに、宿泊予約等に対応するためのホームページの整備を行い、引き続き産学官連携により着実に事業を推進してまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、施設の適正管理を行うとともに、資料の収集及び調査研究、歴史文化に関する企画展の実施や各種イベントの開催を通じ、学びの拠点としての魅力ある博物館運営に努めてまいります。本年度は島木赤彦の生誕150年・没後100年の節目の年であることから、赤彦をより深く知っていただけるよう、赤彦の業績を振り返る企画展や各種事業を開催してまいります。

施設整備につきましては、博物館屋根の防水工事を行い、多くの皆様に来館していただける環境を整えてまいります。

文化財保護活用では、国天然記念物の八島ヶ原高層湿原、国史跡の星ヶ塔黒曜石原産地遺跡など、地域に残された文化財の適切な保存管理を図ります。

また、文化遺産を活かしたまちづくりを推進するとともに、地域全体で継承する環境整備に取り組んでまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、町道の補修を計画的に進めるとともに、局所補修工事による機動的な対応を行い、区や住民の皆様から寄せられる要望に対して、速やかに対処してまいります。

道路新設改良事業では、町道東赤砂通り線の北側歩道において、砥川左岸から東側へ約150メートル区間の歩道改良を行います。

また、狭隘な町道の交差点改良事業として、町道宮街道線の下諏訪中学校上交差点、第4分団屯所上交差点及び町道田中線のセブンイレブン湖浜店上の交差点の拡幅工事を行い、誰もが安全で安心して通行できる道路環境の整備を進めてまいります。

交通安全対策事業では、通学路を中心に交通安全施設の整備を進めるとともに、町道東山田西山田線においてグリーンベルトを整備し、歩行者のさらなる安全確保を図ってまいります。

橋りょう新設改良事業では、第3期長寿命化修繕計画に基づき、補修設計及び修繕工事を実施するとともに、計画的に橋りょうの点検を行い、橋りょうの安全性の確保に努めます。

また、高木橋の架け替え工事につきましては、本年10月の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

諏訪湖の溢水対策として、昨年度に引き続き鰻沢の浚渫を行うほか、国・県に対しては釜口水門最大放流量の毎秒600トンが可能となる操作規則の見直しと、天竜川の河川改修について、諏訪湖流域治水促進期成同盟会の構成市町村と連携し要望してまいります。

都市計画事業では、都市計画道路赤砂東山田線周辺等の用途地域の見直しを行い、住みやすいまちづくりの推進を図ります。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年以前に建築された木造住宅について、令和7年度策定の耐震改修促進計画（第IV期）及び住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震診断のほか、耐震改修又は除却を多くの方に実施していただくよう、引き続き所有者への説明や広報による周知を図り耐震化を促進してまいります。

空家等対策事業では、空家等対策計画に基づき、倒壊の危険性がある又は周辺的生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある老朽危険空家の除却に要する費用の一部を助成し、安全で安心なまちづくりの推進と住宅用地の活用、流通を促進してまいります。

公園整備事業では、下諏訪中学校上の交差点拡幅にあわせて広場整備を行い、歩行者等の休息や地域住民の皆様が交流する場を設置し、生活環境の向上を推進してまいります。

ランドデザイン策定事業では、策定予定の全4地区のうち、最終エリアとなる三角八丁周辺地区の策定を実施するとともに、デザインの具現化に向けた検討を進めてまいります。

県関連の河川改修事業につきましては、十四瀬川の狭隘部であるJR線渡河部について県によるJRとの調整が進められております。

また、砂防事業については、大沢川の本堤工事に着手されていますが、長久保沢、高木二沢につきましても順次整備される計画となっており、引き続き県と連携し対応してまいります。

下諏訪岡谷バイパス第一工区の（仮称）山田トンネル先、下諏訪町側の整備については、バイパス本線と町道福沢川線の立体交差に伴う構造物整備と、起点側仮橋の延伸工事が予定されておりますので、国と連携し対応してまいります。

諏訪バイパスについては、計画ルート沿線の地籍の明確化を図ることを目的とした地籍調査に着手し、国事業を後押ししてまいります。バイパス事業については、地域の皆様から水や環境に対するご意見をいただいておりますので、国に対して丁寧な説明をお願いするとともに、未事業化区間の早期事業化に向け、引き続き要望してまいります。

都市計画道路赤砂東山田線は、本年度から道路工事に着手する予定となっております。地元区や地権者に対し、引き続き事業へのご理解とご協力をお願いするとともに、県との連携を密に取りながら対応してまいります。

諏訪広域消防事業につきましては、安定した消防力の確保と効果的な消防体制により、町及び防災関係組織等との更なる連携強化を図ってまいります。

地域防災力の要である消防団には、消防団応援事業として「消防団員ポイント制度」を制定し、団員の福利厚生の実施及び士気高揚並びに団員確保に繋がるよう支援してまいります。また、多様化する災害に備え装備等の充実を図り、消防力の強化を進めてまいります。

消防防災施設管理事業では、老朽化の進む屯所等について、計画的に改修を進め長寿命化を図ってまいります。本年度は、第2分団屯所の改修を実施いたします。

また、消防用水利施設については、既存の地下式消火栓や防火水槽の補修工事など、火災等における消火活動に迅速かつ有効な対応ができるよう維持管理に努めてまいります。

消防防災施設整備事業では、消防団より要望のあったレスキューボートを購入し、最前線で活動する団員の安全資機材として配備いたします。

また、消防団に配備する自動車の更新を計画的に実施し、本年度は第4分団の積載車を更新いたします。

教育関係では、こども未来基金を活用し、中高生海外研修への貸付、こどもらんど事業や、こどもの居場所づくり事業の実施、就学が困難な生徒や学生に対する給付型奨学金の支給、信州型フリースクールの利用補助のほか、新たに下諏訪向陽高校魅力向上補助として、下諏訪向陽高校が実施する、同校の魅力を高め入学者を増やす取り組みに対して、補助をしてまいります。

中高生の海外研修事業につきましては、昨年度に引き続きオーストラリアケアンズ市へ派遣し、異文化に対する理解と幅広い国際感覚を深める教育の推進を図ってまいります。

地域クラブ活動体制整備事業では、国が進める休日の部活動の地域展開に伴い、各種調整を行うコーディネート機能を確保し推進いたします。また、休日だけでなく平日における部活動の地域展開も視野に、中学生や保護者にとってより良い活動に向けた仕組みづくりを推進してまいります。

学校給食食材費等高騰対策事業では、昨年開催された給食審議会において給食費の値上げが決定され、3年連続での値上げとなりましたが、国が進める学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食費無償化につきましては、小学校において、国が定めた基準額を補助金として交付いたします。

また、中学校については、令和7年度の補助額に本年度の値上分を増額し、補助金として交付するとともに、中学3年生については、進学等を控え保護者の経済的負担が大きくなることから、引き続き給食費の無償化を実施いたします。

G I G Aスクール構想においては、昨年再整備された1人1台端末の活用を更に推進するため、学校への支援員の派遣を拡充し、I C T教育の更なる推進を図ります。

学校施設整備では、下諏訪社中学校で4基のトイレ洋式化工事を行い、教育環境の整備を順次、計画的に進めてまいります。

学童クラブ運営事業では、新たな試みとして地域おこし協力隊員2名を採用し、現場支援員との連携やマネジメント面の強化を図り、学童クラブ運営の向上に繋げてまいります。

生涯学習、公民館及び勤労青少年ホームでは、本年4月から「学び」の拠点の集約化と事務の効率化の観点から、勤労青少年ホームを公民館へ統合いたします。

住民の多様な「学び」に配慮しながら、学級や各種講座、町民大学などの開講を通じて新たな活動を創出するとともに、社会教育関係団体や知識、技能をお持ちの個人と連携した自主講座の開講や町民総合文化祭の開催など、自主的、主体的な活動を下支えしてまいります。

図書館では、県と市町村の協働事業である電子図書館「デジとしょ信州」の利用者を拡大し、図書館のD X化を更に進めてまいります。また、視覚障がい者や読書が困難な方々のために、録音図書の提供を行うなど、様々な利用者が求める資料や情報を提供する施設として、ニーズに即した図書、視聴覚資料や保存すべき資料の収集とそれらの情報の発信を引き続き推進してまいります。

総合文化センターでは、二年間にわたる大規模改修が完了し、利用者にとって安全で、運営者にとって安心して運営できる施設にリニューアルしたことを踏まえ、生の舞台実演に気軽に触れ、誰もが文化芸術の技を磨き、成果を発表できる場となるよう運営してまいります。加えて、リニューアルオープンを記念し、当町出身で日本を代表する指揮者である柳澤寿男さん指揮によるコンサートのほか、当町にゆかりのある方々のコンサート等を自主事業として開催してまいります。

スポーツ関係では、施設利用者が安心して快適にスポーツを楽しんでいただけるよう、屋内運動場の照明設備L E D化を行うほか、各施設の適切な維持管理に努めてまいります。

本年9月に開催が予定されている全国市町村交流レガッタ喜多方大会には、町選手団を派遣し、ローイング競技を通じた住民同士の交流を進めてまいります。

また、2028年に開催される第82回国民スポーツ大会につきましては、新たに「国スポ推進室」を設置し、準備を進めてまいります。

健康運動施設では、高浜健康温泉センター「ゆたん歩[®]」、健康ステーション、健康フィールドの各施設を適正に維持管理するとともに、地域の皆様の健康づくりに繋げていただくため、更なる利用の促進を図ってまいります。

健康運動支援事業につきましては、健康ステーション、健康フィールドや諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用した各種講座をはじめ、民間企業との連携協定に基づく運動講座等の開催により、町民の健康づくりの動機づけや運動の習慣化を支援し、暮らしているだけで健康になれる「ゼロ次予防」に立脚した、住民主体の健康長寿のまちづくりを引き続き推進いたします。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額28億5,930万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億8,320万円、資本的支出には2億6,570万円、下水道事業の収益的支出に6億3,060万円、資本的支出には3億1,220万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計は、被保険者の減少、医療費の増加など、内在する課題に加え、保険料水準の統一の加速化など社会情勢の変化も激しい状況ですが、財政運営を担う県と共に安心な医療保険制度の構築を目指します。

保険税につきましては、本年度から国の新たな政策として「子ども・子育て支援金制度」が開始されることに伴い、被保険者の皆様には、子ども・子育て支援金分の税額を新たに納めていただき、国の少子化対策の安定的な財源とさせていただくとともに、町国保会計の財政の安定化を図ってまいります。

駐車場事業特別会計では、四ツ角駐車場をまち歩き観光の拠点としてご利用いただくとともに、近隣施設の利用者や各種イベントでの使いやすさにも配慮し、多目的に活用できる利便性の高い施設を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者が健康を維持し安心して医療が受けられるよう、長野県後期高齢者医療広域連合と密接に連携を図り、事業を進めてまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続してまいります。また、事業への加入促進を図るため、手続きが簡単なネット申込の周知を強化し、積極的な勧奨活動を行ってまいります。

温泉事業特別会計では、揚湯ポンプ、揚湯管等の施設整備を計画的に進めるとともに、企業会計への移行及び経営戦略の見直しを行い、安定的な供給と持続可能な事業運営に努めてまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創るという運営方針のもと、施設を利用する全ての方が安心して生活できるよう、利用者に寄り添ったサービスを提供してまいります。県内唯一の公設公営であり、地域の方々から必要とされている施設でありますので、計画的な設備更新と一層の健全経営に努めながら施設運営を実施してまいります。

東山田財産区会計では、所有する森林を健全な状態に保ち、土砂災害の防止、温暖化防止など多面的な機能を維持するため、管理委員会と連携して計画的な森林整備を進めてまいります。

水道事業会計では、老朽化した配水管の布設替えを実施計画に基づき行うとともに、令和7年度に見直したアセットマネジメントと、新たに策定した水道施設更新計画に基づき、必要となる資金を確保したうえで老朽施設の更新を進め、中・長期的な視点のもとで、効率的で安定した事業経営に努めてまいります。また、今後必要になる投資計画に沿った財政計画とするため、適正な水道料金について上下水道審議会でご審議いただきます。

下水道事業会計では、施設の老朽化対策及び地震対策を計画的に進め、施設機能の維持向上に努めるとともに、安心安全な下水道サービスを将来にわたり提供できるよう、ウォーターP P Pを含めた最適な事業手法について検討を進めてまいります。

また、長野県が進める都市計画道路赤砂東山田線整備に伴う下水道管渠の移設工事を、道路整備の進捗にあわせて実施してまいります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明申し上げましたが、今後の経済動向に留意し、効率的で弾力的な行財政経営に努めてまいります。

結びに、突然の衆議院解散総選挙により、与党自民党が衆議院の過半数を大きく上回る議席を確保する歴史的な勝利を収めました。今後は、安定政権による「責任ある積極財政」のもと「強い経済」実現のための政策や、地方への投資と誘客促進を進める「地域未来戦略」といった政策が推進されることを期待し、町としても国の情勢と歩調をあわせながら、新たな町の再生に向けて、「おもしろく しもすわ」の合言葉を胸に、夢と希望に満ちたまちづくりと町政発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力、ご支援をここにあらためてお願い申し上げます。